会計	繰越	収入	転記		
㊇	㊇	㊊	㊈㊍㊎	○	○

(その1)

収支報告書

平成28 年分
(開催分)

(ふりがな) ありたよしふこうえんかい

1 政治団体の名称 有田芳生後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館416号

3 代表者の氏名 有田 芳生

4 会計責任者の氏名 大歳 はるか

事務担当者の氏名 有田 大輔

(電話) 03-6550-0416

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 有田 芳生

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 有田 芳生

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(２人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(３人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

受付
29.4.27
収支公開室
第 号

3009 号
29.4.10
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

1647

100280

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	8,973,713
(前年からの繰越額)	3,379,547
(本年の収入額)	5,594,166
支出総額	8,804,317
翌年への繰越額	169,396

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	1,422,000
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	84

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	2,002,040	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	10,000	
小計　(ｱ) + (ｲ) + (ｳ)	2,012,040	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	2,012,040	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
「有田芳生さんと共生社会をつくる会」	2,160,000	平成28年6月11日　Galaxy Gingakei（東京都渋谷区神宮前5-27-7）
この頁の小計	2,160,000	
合　　計	2,160,000	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	126	
合　　計	126	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
西岡幸男	30,000	H28/1/13	東京都練馬区早宮４－１４－１８	無職	
渡部智暁	30,000	H28/2/6	東京都清瀬市松山２－４－２０－２０１	自営業	
中杉憲之	10,000	H28/4/15	兵庫県西宮市上之町３５－２１	清掃業	
岡戸正成	200,000	H28/4/15	愛知県知多郡阿久比町福住脇９２	司法書士	
衛藤雅己	7,000	H28/5/19	神奈川県藤沢市辻堂新町１－１８－７	自営業	
山下廣	5,000	H28/5/28	長野県松本市梓川梓２３３２	無職	
石原結實	100,000	H28/6/1	静岡県伊東市富戸１３１７－５００９	医師	
安藤東愛	200,000	H28/6/6	東京都渋谷区広尾３－１７－２４パークコート広尾ヒルトップレジデンス９０１	文筆業	
竹内徹志	47,000	H28/6/9	大阪府大阪市住吉区我孫子東３－８－２－２１０	事務職	
山崎英喜	54,040	H28/6/9	福島県郡山市安積町荒井字柴宮山２４－６　ウインヒルズ柴宮１０１	会社員	
藤堂かほる	50,000	H28/6/11	東京都練馬区石神井町６－１７－３	無職	
田中さか江	1,000,000	H28/6/13	東京都港区六本木７－１７－１４	賃貸管理業	
藤堂かほる	50,000	H28/12/28	東京都練馬区石神井町６－１７－３	無職	
この頁の小計	1,783,040				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
この頁の小計	0				
その他の寄附	219,000				
合計	2,002,040				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考

この頁の小計	0
その他の寄附	10,000
合計	10,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	800,800	0	
(2) 光熱水費	94,780	0	
(3) 備品・消耗品費	179,842	0	
(4) 事務所費	3,333,913	0	
小計	4,409,335	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	791,511	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,551,351	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,839,417	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	711,934	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	52,120	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,394,982	0	
合計	8,804,317		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	11,418	H28/5/31	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都港区海岸1-11-1	
電気代	15,634	H28/6/20	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都港区海岸1-11-1	
電気代	31,078	H28/7/27	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都港区海岸1-11-1	
電気代	20,084	H28/9/1	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都港区海岸1-11-1	
この頁の小計	78,214				
その他の支出	16,566				
合計	94,780				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プリンターインク	31,708	H28/6/25	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区東池袋1-6-7	
新聞購読料	14,923	H28/1/18	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/2/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/3/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/4/18	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/5/18	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/6/16	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/7/19	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/8/25	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
新聞購読料	14,923	H28/9/20	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
この頁の小計	166,015				
その他の支出	13,827				
合計	179,842				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
阿部宅賃家　2月日割賃料・3月賃料・礼金	469,240	H28/2/15	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
阿部宅賃家仲介手数料	189,000	H28/2/15	株式会社不動産センター	東京都板橋区大山東町20-9	
会議テーブル等リース代	512,136	H28/3/18	エイトレント株式会社	東京都品川区大崎1-6-1	
家賃4月分	189,000	H28/3/31	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
コピー複合機等リース代	101,790	H28/4/18	エイトレント株式会社	東京都品川区大崎1-6-1	
家賃5月分	189,000	H28/4/28	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
家賃6月分	189,000	H28/5/31	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
会議テーブル等リース代	154,440	H28/5/31	エイトレント株式会社	東京都品川区大崎1-6-1	
レンタル機器料	65,620	H28/6/20	株式会社サテライト・ウェイブ	東京都練馬区早宮2-16-32	
家賃7月分	189,000	H28/6/29	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
家賃8月分	121,935	H28/7/29	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
レンタル機器料	64,800	H28/8/31	株式会社サテライト・ウェイブ	東京都練馬区早宮2-16-32	
改修工事代	307,022	H28/3/4	株式会社阿部塗装	東京都板橋区氷川町47-11	
修理代	41,472	H28/8/31	朝日輸送機株式会社	神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷2-39-27	
鍵交換代	27,000	H28/9/14	阿部孝夫	東京都板橋区氷川町47-11	
この頁の小計	2,810,455				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
設備工事代	64,260	H28/12/22	株式会社サテライト・ウェイブ	東京都練馬区早宮2-16-32	
電話料金	39,062	H28/4/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	10,695	H28/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	14,102	H28/7/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	23,855	H28/7/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	16,135	H28/7/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	24,176	H28/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	67,034	H28/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
政治資金監査料	216,000	H28/4/28	川村文彦	東京都千代田区九段北4-1-11原鉄ビル4階	
この頁の小計	475,319				
その他の支出	48,139				
合計	3,333,913				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費	21,500	H28/5/31	平和と自由と繁栄の会館	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9番27号	
会場費	230,040	H28/6/29	株式会社中野サンプラザ	東京都中野区中野4-1-1	
会場費	219,456	H28/7/26	株式会社ギャラクシー	東京都渋谷区神宮前5－27－7	
この頁の小計	470,996				
その他の支出	11,793				
合計	482,789				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				通信費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵便代	35,826	H28/2/8	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	34,276	H28/4/21	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	34,112	H28/5/10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	12,546	H28/5/17	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	49,364	H28/5/25	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	34,276	H28/8/25	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
ハガキ代	26,000	H28/11/1	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
郵便代	37,474	H28/11/9	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	
この頁の小計	263,874				
その他の支出	24,816				
合計	288,690				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,060				
合計	5,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費（2名分）	11,000	H28/8/25	あしざわ一明後援会	東京都渋谷区幡ヶ谷2-5-10	
この頁の小計	11,000				
その他の支出	3,000				
合計	14,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				その他の支出	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	972				
合計	972				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ビラ・ポスター代	126,360	H28/5/31	株式会社TGD	東京都豊島区巣鴨1-14-7	
録音代	34,560	H28/6/29	(株)メディアコミュニケーションズ	東京都千代田区麹町1-3-7	
ＰＶ代	724,428	H28/6/29	デルタアンドリテーラーズ株式会社	東京都渋谷区西原3-4-3	
ビラ・ポスター代	118,260	H28/8/31	株式会社TGD	東京都豊島区巣鴨1-14-7	
ビラ・ポスター代	192,240	H28/8/31	株式会社TGD	東京都豊島区巣鴨1-14-7	
ビラ・ポスター代	1,636,470	H28/9/23	株式会社大山プロセス	東京都板橋区熊野町13-10	
この頁の小計	2,832,318				
その他の支出	5,803				
合計	2,838,121				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				その他の支出	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,296				
合計	1,296				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				有田芳生さんと共生社会をつくる会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
お車代	30,000	H28/6/11	江川紹子	東京都港区赤坂6-10-33	
会場費	378,312	H28/6/20	株式会社ギャラクシー	東京都渋谷区神宮前5－27－7	
ケータリング代	203,830	H28/6/24	株式会社リノベーションプランニング	東京都渋谷区道玄坂1-15-3-616	
封筒代	35,640	H28/6/29	株式会社アーク	東京都新宿区袋町23番地	
案内状印刷代	63,180	H28/6/29	株式会社アーク	東京都新宿区袋町23番地	
この頁の小計	710,962				
その他の支出	972				
合計	711,934				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				資料費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,132				
合計	13,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
書籍代	38,880	H28/11/25	第一法規株式会社	東京都港区南青山2-11-17	
この頁の小計	38,880				
その他の支出	0				
合計	38,880				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				その他の支出	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	108				
合計	108				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　3月　31日

政治団体の名称　有田芳生後援会

会計責任者の氏名　大歳　　はるか

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年１月２５日

有田芳生後援会
代表　有田　芳生　殿

登録政治資金監査人
登録番号　第５５４号
研修終了年月日平成２１年１月２９日
公認会計士　川井文彦

１．監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、有田芳生後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る収支目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る収支目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、有田芳生後援会の主たる事務所において行った。

２．監査の結果
私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る収支目的書が保存されていた。少額領収書等について、宛名の記載のないものがあったが、有田芳生後援会あてに発行された領収

書等であることの確認がとれているため、今後宛名の記載について留意してもらうよう助言した。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る収支目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る収支目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３．業務制限

有田芳生後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、有田芳生後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上